



株式会社平和堂と中部電力株式会社による  
「災害時における相互支援に関する協定」の締結について

2021年12月2日  
株式会社平和堂  
中部電力株式会社

株式会社平和堂（本社：滋賀県彦根市、代表取締役社長執行役員：平松正嗣、以下「平和堂」）と中部電力株式会社（本店：愛知県名古屋市、代表取締役社長執行役員：林欣吾、以下「中部電力」）は、本日、地震や台風等の災害発生時における迅速かつ円滑な電力復旧を目指し、「災害時における相互支援に関する協定」を締結いたしました。

本協定に基づき、平和堂は中部電力に対し、災害により発生した停電の復旧作業のための復旧拠点設営用地（店舗駐車場）および支援物資（食料品、衛生関連品等の日用品）の提供を行います。

また、中部電力は、自治体からの要請のもと、自治体が地域住民の生活維持に必要と判断する平和堂の店舗・施設への応急送電を可能な範囲で優先して実施します。

両社は、本協定により、災害時におけるライフラインの早期復旧に協力することで、お客さまと地域社会に貢献していきます。

【協定の概要】

1. 協定の名称  
「災害時における相互支援に関する協定」
2. 締結日  
2021年12月2日（木）
3. 協定の対象府県および店舗数  
愛知県：15店舗、岐阜県：7店舗

以上